# 独立行政法人農林漁業信用基金 平成18年度業務実績評価シート

評価指標欄の記号はそれぞれ、 大項目、 中項目、 小項目である。

		T	A. 1.—6.1. 1191.11	
中期目標項目	中期計画項目	年度計画項目	評価指標	事業報告及び特記事項 評価
第 金農会いに等れ行業農資農資ものす営償済等貸 的に運て制不は金資 と 金農会いに等れ行業農資農資ものす営償済等貸 的に運て制不は金資 関信融業(うつのにう者林金林すのま事るの制団の付信確わ営、を可、のす 関信融業(うつのにう者林金林すのま事るの大変を表してでは、 1 では、 1 では			第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	中項目の総数 : 6 評価Sの指標数: 0×2点= 0点評価Aの指標数: 6×2点= 12点評価Bの指標数: 0×1点= 0点評価Cの指標数: 0×0点= 0点評価Dの指標数: 0×0点= 12点 (12/12=100%)

このため、信用基金は、 以下の点を踏まえて業務 運営を行うものとする。					
1 事業費の削減・効率化 事業費(農業・漁業災 害補償に係る貸付事業を 除く。)については、中期 目標の期間中に、平成14 年度比で5%以上削減す る。この場合、経済情勢、 国際環境の変化、災害の 発生等外的要因により影響を受けることについて	事業費(農業・漁業災害 補償に係る貸付事業を除 く。)について、その支出	1 事業費の削減・効率化 事業費(農業・漁業災害 補償に係る貸付事業を除 く。)について、効率化を 図る観点から、以下の点な ど支出の要否及び支出方法 等について引き続き検討を 行う。	1 事業費の削減・効率化	指標の総数 : 4 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 4 × 2 点 = 8 点 評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 計 8 点 (8/8=100%)	А
音で気けることについて配慮する。			(1) 書のでは、14.5 (1) (1) 書のでは、14.5 (1) (1) 書のでは、14.5 (1) 書のでは、14.5 (1) 書のでは、15.6 (1) をは、15.6 (1) をは、1	事業費の削減・効率化 (1) 事業費(農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。)については、655億41百万円の支出であり、平成14年度予算対比では、15.1%の削減となった(決算対比では、15.1%の削減。    平成14年度予算(A)	A

	した上で、見直すものとす る。		
	<ul><li>(2) 事業費の削減に向けての努力</li><li>A:努力は十分であった</li><li>B:努力はやや不十分であった</li><li>C:努力は不十分であった</li></ul>	【事業報告書の記述】 事業費の削減に直接つながる取組として、 長期借入れに係る一般競争入札の実施 サ ービサーの選定等に当たっての費用対効果へ の配慮(3)、(4)のとおり実施しているところ である。	А
		代位弁済額や支払保険金の抑制に向けての 取組として、信用基金が保証契約の当事者と なる林業信用保証業務においては、審査協議 会において協議を行うなど厳正な保証審査を 行うことにより代位弁済の抑制に努めている ところである。基金協会の代位弁済が保険等 ところである農業信用、基金協会の情報の共有に 業務のととよう、大国の との事前協議を の発生の事前協議を が、保険事故の発生の抑制に取り組 んでいるところである。	
		また、農業信用保険業務においては畜特資金及び負担軽減支援資金について、漁業信用保険業務においては借替緊急融資資金について、大口保険引受に係る事前協議の対象額を現行の2分の1に引き下げ、事前協議の拡大を図るための要領改正(平成19年3月)等を行ったところである。	
・ 極力有利な条件での借入れ等による借入金利息の縮減	(3) 極力有利な条件での借入れ等による借入金利息の縮減 A:実施したB:一部実施できなかったC:実施できなかった(注)民間の金利水準を勘案して判定するものとする。	【事業報告書の記述】  林業信用保証業務における農林漁業金融公庫に対する資金寄託業務の財源として、平成18年度は、次表のとおり2回にわたって長期借入れを行った。  借入れにあたっては、一層の事業費の節減につながるよう一般競争入札を実施した。	A
	上期 1	昔入時期     借入金額     借入利率       8年 6月     7億68百万円 1.318%       8年10月     14億 7百万円 1.246%	

	・ サービサーの選定等に当たっての求償権回収に係る費用対効果への配慮	(4) サービサーの選定等に 当たっての求償権回収に 係る費用対効果への配慮 A:検討した C:検討しなかった (注)回収実績を勘案して 判定するものとする。	【事業報告書の記述】 サービサーへの委託に当たっては、全国的に事業実施していること、同様の債権についての取扱実績があること等を考慮して2社を選定するとともに、委託費の支払いについては回収実績の一定の割合を支払う方法とし、費用対効果に配慮した。 この結果、平成18年度におけるサービサ	A
2 業務運営体制の効率化 2 業務運営体制の効率化	2 業務運営体制の効率化	2 業務運営体制の効率化	ーによる回収額が66百万円であったのに対し、支払った委託経費は21百万円となった。 指標の総数 : 3 評価Sの指標数:0×2点=0点 評価Aの指標数:3×2点=6点	A
			評価Aの指標数: 3×2 点 = 0 点 評価Bの指標数: 0×1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0×0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0×0 点 = 0 点 合 計 6点 (6/6=100%)	
4 分野(農業・林業・ 漁業・農業災害補償)に 分かれている事務所を統 合するとともに、前倒し で独立行政法人化時点で 定員削減を行うほか、そ の効果を踏まえた組織体 制・人員配置を見直し、 人員の削減を行う。 (1) 4 分野(農業・林業・済 業・農業災害補償)に分れている事務所を統独立行 政法人化時点で3名の定員 削減を行うほか、その効果を踏まえた組織体 制・人員配置を見直し、 入員の削減を行う。 (1) 4 分野(農業・林業・済 業・農業災害補償)に分れている事務所を統独立行 政法人化時点で3名の定員 削減を行うほか、その効果を踏まえた組織体 等の管理部門の再編等、製 務の質や量に対応した組織体制・人員配置を見直し、 人員の削減を行う。	5 効率化を図る。	(1)ア.業務運営の効率化 A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分 であった C:取り組みは不十分であった	【事業報告書の記述】 事務所統合は、平成16年12月に実施。 公用車2台のうち1台を廃止するとともに、 運転手を1名削減し、業務運営の効率化を図った。	Α
		<ul><li>(1)イ.組織体制・人員配置の見直しによる人員の計画的削減</li><li>A:計画どおり実施された</li><li>B:計画に比べやや不十分であった</li><li>C:計画に比べ不十分であった</li></ul>	【事業報告書の記述】 管理部門(総務部、経理部)において、事 務の一層の合理化を図ることにより、人員を 1名削減した。これにより、独立行政法人移 行後の管理部門について、5名の人員削減を 行った。	А
また、職員の能力の向 (2) 職員の能力の向上を図る 上を図るため、各種研修 ため、各種研修を効果的に		(2) 研修計画に基づく研修 の実施	【事業報告書の記述】 中期研修計画に基づき平成18年度研修計	А

を効果的に実施する。	実施する。	的な能力開発研修に分けるなど研修体系の見直し、充実を図り職員の資質の向上に努める。	A:計画が達成されたB:計画が概ね達成されたC:計画が達成されなかった	画 一	
3 経費支出の抑制	3 経費支出の抑制	3 経費支出の抑制	3 経費支出の抑制	指標の総数 : 6 評価Sの指標数: 0×2点= 0点評価Aの指標数: 6×2点= 12点評価Bの指標数: 0×1点= 0点評価Cの指標数: 0×0点= 0点	A

				評価Dの指標数:0×0点= 0点 合 計 12点 (12/12=100%)	
一般管理費について、 中期目標の期間中に、平 成14年度比で13%以上抑 制する。	すべての支出について、 当該支出に、 当支出に、 以下の措置を講 じること等により、 中期目標の 理費に、 平成14年度 13%以上の節減を行う。	すべての支出について、当該支出の要否を検討するともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費の節減を行う。	(1) 一般管理費の14年度 一般で 算年の15年度 ~ 18年度 表 0.5/4.5 平標が 15年度 = 13%×1.5/4.5 平標が 15年度 = 13%×2.5/4.5 平平で成が 18年度 = 13%×3.5/4.5 平平で成が 18年度度 = 13%×3.5/4.5 日本では 13%×3.5/4.5 日本では 13%×3.5/4.5 日本では 13%×3.5/4.5 日本では 13%×4.5/4.5 日本では 13%×4.5/4.5 日本では 13%×標成 100% 表 100% 和 100% 表 100% 表 100% 和 100% 表 100% 和 10	一般管理費については、18億69百万円の支出であり、平成14年度予算対比で29.7%の削減となった(決算対比では18.2%の削減)。  平成14年度予算(A) 2,659百万円平成18年度決算(B) 1,869百万円削減率(B-A)÷A 29.7%参平成14年度決算(C) 2,284百万円割減率(B-C)÷C 18.2%  この要因は、人員削減等による人件費の削減、事務所統合による事務所借料の節減、電算システム(農業保険)の自主運用による委託費の節減等によるものである。	A
	・予算管理、調達に係る規程 を整備し、予算の執行管理 体制を整備する。	適正な資産の評価に資するため、会計規程を改正し、 減損処理を導入する。また、 会計規程に基づき、引き続き、支出の部署別時期別配 分を行うなど予算の執行管理を徹底する。	<ul><li>(2) 予算の適正な執行管理</li><li>A:取り組みは十分であった</li><li>B:取り組みはやや不十分であった</li><li>C:取り組みは不十分であった</li></ul>	9月に「減損処理」に係る会計規程の改正を 行うとともに、同日付で「固定資産の減損に 係る会計基準」を制定した。また、会計規程	A
	・役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。	役職員に対し、費用対効 果などのコスト意識を引き 続き徹底させる。	<ul><li>(3) 役職員に対する費用対効果などのコスト意識の徹底</li><li>A:取り組みは十分であった</li><li>B:取り組みはやや不十分</li></ul>	コスト意識を徹底させるため、以下の措置 A を講じた。 ・予算の期中進行管理を行い、役職員に対し 年度中の執行見込を周知	A

		であった C : 取り組みは不十分であ った	職員に説明 ・部署別予算配分・管理を実施	
・業務実施方法を見直す。	外部委託の推進を引き続 き図るなど業務実施方法を 見直す。	(4) 業務実施方法の改善A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分であった C:取り組みはやや不十分であった	から業務改善について提案を募る業務改善提 案制度を導入した。18年度は、回覧文書等 を掲示するサイトの創設の提案を受け、基金	А
			資料の保管スペース節減のため、文書の電子情報化を推進するとともに、基金協会への通知書様式の見直し等による事務処理の効率化のため、関係要領の改正を行った。	
・一般競争入札等の積極的な 導入を図る。	会計規程に基づき、引き 続き、一般競争・指名競争 等を実施する。	<ul><li>(5) 一般競争・指名競争等の実施</li><li>A:取り組みは十分であった</li><li>B:取り組みはやや不十分であった</li><li>C:取り組みは不十分であった</li></ul>	公共調達に関する国の取組 (「公共調達の適 正化について」(平成18年8月25日財計第2017 号))を踏まえ、信用基金における契約事務の 適正執行を図るため、会計規程等を改正し、 指名競争を廃止して一般競争の範囲の拡大等	A
		契約形態     件       一般競争     2件       随意契約     9件       計     11件	5,964千円 18.2% 15.7% 31,960千円 81.8% 84.3%	

給保、改て引」4、間に組公踏し に担いる。 を除する。 には、一次では、一次では、 を除いる。 には、一次では、一次では、 をいる。 には、一次では、 には、一次では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	引当金繰入及び社会保険料 負担金を除く。また、定 院勧告を踏まえたひは、下行 を除く。)については、下行 政改革の重要方針」(閣議 17年12月24日間18 定以降5年間においてと 度以上の削減を行めと に、とも に、 と で と で の 重要方針」(関係 の で の は に の は に の は に の は に の は に の は に の は に の は に の は に る に の は に る に の は に る に る に る に る に る に る に る に る に る に	を除く。また、人事院勧告 を踏まえた改定に 会のいて、国家公務 員の給与構造内について 受いを 受いな見直しを でに、 の名職員給与についる では の名職員を でに、 のなま の名間で ののと ののと のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	(6) 人件費の抑制 A: 取り組みは十分であった B: 取り組みはやや不十分 であった C: 取り組みは不十分であった	【事業報告書の記述】     人件費(退職給付引当金繰入及び社会保険料負担金を除く。)については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し、人員の削減等により、前年度比で3.5%削減の11億72百万円であった。      平成17年度決算(A) 1,215百万円平成18年度決算(B) 1,172百万円削減率(B-A)÷A 3.5%	A
4 内部監査の充実	4 内部監査の充実	4 内部監査の充実	4 内部監査の充実	指標の総数 : 1	A
業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を 横断的に監査する内部監 査体制を充実・強化する。	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。	信用基金の各業務を横断 的に監査する内部監査体制 の充実・強化を図るため、 内部監査規程に基づき、常 勤監事と連携しつつ、内部 監査年度計画に従い内部監 査を適切に実施する。	内部監査の充実 A: 取り組みは十分であった B: 取り組みはやや不十分であった C: 取り組みは不十分であった c: 取り組みは不十分であった	計画を策定し、これに基づき内部監査を実施 した。また、年度計画・実施計画の策定及び 監査報告書のとりまとめに当たっては、監事	A

				内部監査の一層の充実を図るため、担当職 員の監査能力の向上のための研修に参加した。	
5 評価・点検の実施	5 評価・点検の実施	5 評価・点検の実施	5 評価・点検の実施	指標の総数 : 1 評価Sの指標数: 0×2点=0点 評価Aの指標数: 1×2点=2点 評価Bの指標数: 0×1点=0点 評価Cの指標数: 0×0点=0点 評価Cの指標数: 0×0点=0点 計 2点	A
保証保険等に係る評価手法について、総務省「内金融機関等に係るではいるのは、というではいます。というでは、またのは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	有識者を活用しつつ、総務 省「政府金融機関等による 公的資金の供給に関する政 策評価書」や他の政府系金	保証保険や資金の貸付け に係る評価手法についての 検討結果を踏まえ、農林漁 業信用基金評価を信う 会を中心にその結果を業務 運営に反映させる仕組みを 導入する。	評価・点検の実施 A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分 であった C:取り組みは不十分であった	【事業報告書の記述】     各業務において、評価シートに基づく平成、17年度の業績評価(一次評価)を実施し、会業務を横断的に評価する評価を行った。     検委員会において二次評価を行った。     また、には、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は、正は	A
6 情報処理システムの効 率的な開発・運用	6 情報処理システムの効率 的な開発・運用	6 情報処理システムの効率 的な開発・運用	6 情報処理システムの効 率的・段階的な開発・運 用		A

1	1			1 1	1
各を開発・、 ・、要テムのと ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要要を ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要テムの ・、要要を ・、要テムの ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、要を ・、か化発も ・、と ・、か化発も ・と ・と ・と ・と ・と ・、かん ・・、、、、 ・・、、 ・・、、 ・・、、 ・・、、 ・・、 ・・、 ・・、 ・ 、 ・	ムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。 この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮	これまでに開発した各種 システムについて、情報化 推進委員会を活用し、適切 な運用を図る。	情報処理システムの効率 的な運用 A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分 であった C:取り組みは不十分であった	【事業報告書の記述】 これまでに各業務ごとに開発した各種システムの適切な運用を図るため、情報化推進委員会において、情報機器類の安全対策、データの管理状況等についての点検や改善策の検討を行った。  また、各業務ごとの各種システムについて、適切な運用を図るとともに、農業信用保険業務、漁業信用保険業務及び農業災害補償関係業務において、処理の効率化及び機能拡充のためのシステム修正を行うほか、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務において、バックアップ装置の増設を行った。	Α
第3 国民に対してのの関係を関係を対してのの関係を対してのの関係を対してのの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措 置	第 2 国民に対して提供する サービスその他の業務の 質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措 置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	中項目の総数 : 3 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 3 × 2 点 = 6 点 評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 計 6 点	A
1 事務処理の迅速化 利用者の手続面での負 担の軽減を図るため、	1 事務処理の迅速化 利用者の手続面での負担 及び事務コストの軽減を図 るため、以下の措置を講じ て、事務処理の迅速化を実 現する。	1 事務処理の迅速化 利用者の手続面での負担 等の軽減を図るため、以下 の措置を講じて、事務処理 の迅速化を実現する。	1 事務処理の迅速化	指標の総数 : 4 評価Sの指標数: 0×2点=0点 評価Aの指標数: 4×2点=8点 評価Bの指標数: 0×1点=0点 評価Cの指標数: 0×0点=0点 評価Dの指標数: 0×0点=0点 計 8点	А
	(1) 保険引受、保険金支払審 査、納付回収金の受納、貸		(1) 保険引受等の業務内容 に応じた標準処理期間内	【事業報告書の記述】 各業務に関し、実際の全処理件数に対する	Α

受納、貸付審査等の業務 内容に応じ、利用者の利 便性の向上に資する観点 から、標準処理期間を設 け、その期間内に案件の 8割以上を処理する。

付審査等の業務内容に応 じ、利用者の利便性の向上 に資する観点から、以下の とおり標準処理期間を設 け、その期間内に案件の8 割以上を処理する。

ア 保険通知の処理・保険 料徴収

> 月次処理(月次処理) 保険金支払審査

27日(30日)

納付回収金の受納 月次処理(月次処理)

工 保証審査

7日(8日)

才 代位弁済

150日 (180日)

力 貸付審査 農業長期資金

償還日と同日付貸付

(償還日と同日付貸付) 農業短期資金

月3回(5のつく日) (月3回(5のつく日))

農業災害補償 4日(5日)

林業

3日(4日)

漁業長期資金 償還日と同日付貸付

(償還日と同日付貸付) 漁業短期資金

10日(30日)

漁業災害補償

4日(5日)

( )内は、実績値

付審査等の業務内容に応 じ、以下のとおり標準処理 期間を設け、平成18年度 においては、その期間内に 案件の8割以上を処理す る。

ア 保険通知の処理・保険 料徴収

月次処理

保険金支払審査 27 FI

ウ 納付回収金の受納 月次処理

工 保証審査

才 代位弁済

150⊟

7日

貸付審查 農業長期資金 償還日と同日付貸付 農業短期資金

> 月3回(5のつく日) 農業災害補償

林業

3日

4日

漁業長期資金 償還日と同日付貸付 漁業短期資金

10日

漁業災害補償

4日

の事務処理の達成度合(案 件割 合)

A:目標値(8割)の100%以 上であった

B:目標値(8割)の70%以 上100%未満であった

C:目標値(8割)の70%未 満であった

(注)農業短期資金について は、借入申込の締切日まで に申し込まれた案件につい て、決められた貸付実行日 に処理されているか否を判 定するものとする。

標準処理期間内に処理された件数の割合は、 以下のとおりであり、全てについて目標(8) 割以上)を上回る結果となった。

なお、標準処理期間内に処理できなかった ものは、書類不備が主な原因であり、整備さ れ次第速やかに処理されている。

	業務	全処理 件数 ( A )	標準処理 期間内の 処理件数 ( B )	標準処理 期間内の 処理割合 ( B÷A )	(参考) 17年度実績
	保険通知の処理・保険料徴収	91,882件	91,773件	99%	99%
農	保険金支払審査	3,310件	3,215件	97%	96%
	納付回収金の受納	56,971件	56,971件	100%	100%
業	農業長期資金の貸付審査	197件	197件	100%	100%
	農業短期資金の貸付審査	88件	88件	100%	100%
林	保証審査	1,782件	1,650件	93%	90%
	代位弁済	119件	110件	92%	94%
業	貸付審査	42件	42件	100%	100%
	保険通知の処理・保険料徴収	44,455件	44,455件	100%	100%
漁	保険金支払審査	85件	85件	100%	100%
	納付回収金の受納	9,505件	9,505件	100%	100%
業	漁業長期資金の貸付審査	310件	310件	100%	100%
	漁業短期資金の貸付審査	14件	14件	100%	100%
農災	貸付審査	15件	15件	100%	100%
漁災	貸付審査	15件	15件	100%	100%

の間で、保険引受審査、 保険金支払審査等に係る 情報の共有、意見調整を 着実に行う

基金協会等関係機関と|(2) 基金協会等関係機関との|(2) 農業信用保険業務におい 間で、保険引受、保険金支 払審査等に係る情報の共 有、意見調整を着実に行う。

て、基金協会の保証要綱等 の制定・改正に伴う協議を 実施するとともに、大口保 険引受案件の事前打ち合わ (2) 農業信用保険業務にお ける基金協会の保証要綱 等の制定・改正に伴う協 議及び大口保険引受につ いての基金協会との意見

## 【事業報告書の記述】

農業信用保険業務については、事務処理の 迅速化と、事故の未然防止及び審査の精度の 向上を目的として、基金協会の保証要綱等の 制定・改正、大口保険引受及び保険金請求に

せ、大口保険金請求案件の 調整及び代位弁済前の基 関して、基金協会と事前協議を行った。 事前協議を引き続き実施す 金協会との事前協議の徹 る。 基金協会の保証要綱等の制定・改正につい A: 事前協議は十分に実施 て、基金協会から事前にその案の提出を受け、 した 内容について協議を実施した(83件)。 B:事前協議はやや不十分 大口保険引受案件(注)については、対象 であった C:事前協議は不十分であ 案件(348件)のすべてについて事前協議 った を実施した。 (注)大口保険引受案件とは、当該案件の保 険価額が1億円以上となる案件をいう。 また、畜特資金、負担軽減支援資金に係る 事前協議の一層の徹底を図るため、これら資 金に係る事前協議の対象金額を平成19年度 から5千万円に引き下げる要領改正を行った (平成19年3月)。 大口保険金請求予定案件(注)については、 対象案件(33件)のすべてについて、代位 弁済前の事前協議を実施した。また、事前協 議の一層の徹底を図るため、平成19年度か ら事前協議の対象を「代位弁済実行前」から 「基金協会が代位弁済の可能性が高いと判断 したとき」に変更する要領改正を行った(平 成19年3月)。 (注)大口保険金請求予定案件とは、個人に あっては請求額が3千万円以上、法人に あたっては請求額が5千万円以上となる 案件をいう。 この他、「審査関連情報」、「事故防止のため のヒント集」の配布や会議における説明を通 じて、保証引受審査や事故防止における着眼 すべき項目を基金協会に周知した。 (3) 漁業信用保険業務にお (3) 漁業信用保険業務におい 【事業報告書の記述】 て、大口保証引受について ける大口保証引受につい 漁業信用保険業務については、事務処理の Α の事前打合せや、基金協会 ての事前打合せの対象範 迅速化と、審査の精度の向上を目的として、 との求償権に関する情報の 囲の拡大及び基金協会と 大口保証引受及び大口保険金請求に関して、 の求償権に関する情報の 共有化を引き続き実施す 基金協会と事前協議を行ったほか、求償権に 共有化 関する情報を基金協会と共有している。 る。 A:達成された B:概ね達成された 大口保証引受案件(注)については、対象 C:達成されなかった 案件(24件)のすべてについて事前協議を 実施した。

				(注)	
う 等により、事務処理の迅	(3) 専決権限の弾力化、意思 決定や業務処理の方法の見 直しを行う。	(4) 専決権限の弾力化など、 引き続き、業務処理の方法 の見直しを行う。	(4) 業務処理の方法の改善 A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分	【事業報告書の記述】 事務処理の迅速化に向け、専決事項の拡充、 専決金額の引き上げ等、専決基準の見直しを 行った。	A
速化を図る。			であった C : 取り組みは不十分であ った	業務実施方法の見直しに資するため、職員から業務改善について提案を募る業務改善提案制度を導入した。18年度は、回覧文書等を掲示するサイトの創設の提案を受け、基金LANに「掲示板サイト」を設けたところである。これにより、迅速な情報提供、事務の	

				合理化が図られた。 資料の保管スペース節減のため、文書の電 子情報化を推進するとともに、基金協会への 通知書様式の見直し等による事務処理の効率 化のため、関係要領の改正を行った。	
2 利用者に対する積極的 な情報提供及び利用者の 意見の反映	2 利用者に対する積極的な 情報提供及び利用者の意見 の反映		2 利用者に対する積極的 な情報提供及び利用者の 意見の反映	指標の総数 : 9     評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点     評価Aの指標数: 9 × 2 点 = 1 8 点     評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点     評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点     評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点     計 1 8 点     (18/18=100%)	A
ホームページでの情報 提供を行うと等により、 利用者に対してすくでの情報 介を当れていいでは、 所では、 では、 では、 では、 の では、 の では、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提	であるホームページを引き続き活用して、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行う。 ホームページで提供する情報については、引き続	(1)ア.ホームページでの情報提供の充実A:取り組みは十分であったB:取り組みはやや不十分であったC:取り組みは不十分であった	【事業報告書の記述】 ホームページにおける情報の提供については、利用者や国民一般に対して、より分かりやすく信用基金の業務内容等が提供できるよう、説明文や図表を追加するなど、ホームページの内容の充実を行った。新規に掲載した情報は次のとおり。・漁業経営改善促進資金に関するリーフレット・能登半島地震や大雨、台風災害に伴う保証に関する相談窓口の設置公告・随意契約に係る公表基準及び締結契約に係る情報・独立行政法人の業務実績に対する評価結果の主要な反映状況	А
			(1)イ.ホームページの更新 に要する期間を1週間 以内とし、情報提供を 迅速化 A:情報提供は全て1週間 以内に実施された B:情報提供は概ね1週間 以内に実施された C:情報提供は1週間以内 に実施されなかった	公表すべき事項は下記のとおりすべて1週間以内に掲載した。 事項 基準日 更新日	A

	(1)ウ.アクセス内容の分析 A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分 であった C:取り組みは不十分であった	の評価結果17年度決算及び財務諸表9/29 10/2退職公務員の状況10/1 10/1平成16事業年度評価結果12/7 12/7の主要な反映状況19年度計画19年度計画3/30 4/2【事業報告書の記述】ホームページで提供する情報の一層の充実を図るため、ホームページにアクセスした閲覧者の検索ワード、コンテンツごとのアクセス件数の把握などアクセス内容の分析を行った。平成18年度のホームページアクセス件数は、35,943件であった。	Α
(2) 農業信用保険業務においては、保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に引き続き提供する。	<ul><li>(2) 農業信用保険業務における情報提供</li><li>A:実施内容は十分であった</li><li>B:実施内容はやや不十分であった</li><li>C:実施内容は不十分であった</li></ul>	【事業報告の記述】 書業報告の記述】 書業報告の記述を改善を協名の会会を協力を表示で、といまいる。平成の会会を協力で、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、との	A

		発行・冊子)     各基金協会の行う保証業務と信用基金の行う保険業務について、全国統計と協会別統計に整理した過去10年程度のデータ及び農業信用保証・保険制度をとりまく参考資料をとりませのた。    「農業信用保証保険年報」(年1回発行・冊子)    農業信用保証保険事業の動向や当該年度の特徴をとりまとめた「農業信用保証保険事業の動向や当該年度の特徴をとりまとめた「農業信用保証保険事業の動向や当該年度の特徴をとりまとめた「農業信用保証保険年報」を作成し平成19年3月に配布した。    スーパーS資金のリーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパーS資金のサーフレットの提供スーパースを新たに作成し、平成19年3月に基金協会はじめ関係機関に配布した。	
(3) 林業信用保証業務においては、解説書等を活用し、PR活動の推進を引き続き図る。	<ul> <li>(3) 林業信用保証業務のPR活動の推進A:実施内容は十分であった</li> <li>B:実施内容はやや不十分であった</li> <li>C:実施内容は不十分であった</li> </ul>	【事業報告の記述】  明は進を下の記述をできる。  「本語のでは、	A

	(4) 漁業信用基金協会とのネットワ・クへの参加協会の増加を引き続き図る。	(4) 漁業信用保険業務における情報提供 A:実施内容は十分であった B:実施内容はやや不十分であった C:実施内容はやや不十分	【事業報告書の記述】 全国5ブロックで開催された漁業信用基金協会ブロック会議において、各協会に対してネットワークに関する説明及び参加要請を行った。 この結果、平成18年度末の参加協会数は17年度末の8協会から10協会増の18協会となった。	A
			このほか、漁業信用保険業務において、保 険引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、 基金協会をはじめ関係機関に提供している。 平成18年度は以下のとおり実施した。 漁業信用保険業務について、引受、弁済 及び回収状況等をとりまとめた「漁業統計 年報」を作成し、平成19年1月に基金協 会はじめ関係機関に配布した。 漁業信用保険業務の事業概要をとりまと めた「業務報告書」を作成し、平成18年 10月に基金協会はじめ関係機関に配布した。 漁業経営改善促進資金の普及促進のため、 リーフレットを新たに作成し、平成18年 7月に基金協会はじめ関係機関に配布した。	
	(5) 農業災害補償関係業務に ついては、引き続き、農業 共済団体等を相手先とする NOSAIイントラネットを活 用し、具体的かつ詳細な情 報提供を行う。	(5) 農業災害補償関係業務 における情報提供 A:実施内容は十分であった B:実施内容はやや不十分 であった C:実施内容は不十分であった	【事業報告書の記述】 農業災害補償関係業務については、NOS AIイントラネットを活用して、18年度に 実施予定の調査について通知するとともに、 農業共済団体等の財務等調査結果等の情報を 提供した。	A
また、利用者の意見を 定期的に聴取し、これを 業務運営に反映させる。 (2) アンケート調査等の実施 により、利用者の意見を定 期的に聴取し、これを業務 運営に反映させる。	議の開催を通じて、利用者 の意見を聴取する。また、 こうして集めた利用者の意 見については、会議での協	(6)ア.アンケート調査等の 実施 A:実施した C:実施しなかった	【事業報告書の記述】 信用基金の各業務において、アンケートの 実施、会議を通じて利用者の意見を聴取し、 それらの意見を業務運営に反映させるよう努 めた。	A
	議・説明、意見の対応の整理の励行等を通じて業務運営に反映させるよう努める。	(6)イ.アンケート調査等に より集めた利用者の意 見を的確に業務運営に 反映する仕組みの検討 ・反映	農業信用保険業務関係 ア アンケートの実施 農協を対象に「農協貸出と農業信用保証 保険制度に関する基本動向調査」を実施し、 農協貸出や基金協会保証利用の動向、農業	A

A:計画どおり実施された

B:概ね計画どおり実施された

C:計画どおり実施されな かった 信用保証保険制度に関する意識や要望・意見を聴取するとともに、その結果をとりまとめ、基金協会等に配布した。

イ 農業信用保険運営協議会の開催

基金協会及び農林中央金庫の代表を構成員とする「農業信用保険運営協議会」を2回開催し、信用基金の「事務・事業の見直し」、平成17年度決算、保証保険の概況等について説明し、意見交換を行った。

#### 林業信用保証業務関係

#### ア アンケートの実施

2回にわたって、林業・木材産業者を対象に「林材業の業況動向調査」を実施し、 その結果をとりまとめ、利用者、都道府県 及びマスコミ等に配布して周知を図った。

イ ワンポイントアドバイスに関するアンケートの実施

保証利用者の財務状況を分析し、改善に向けた助言を行うワンポイントアドバイスを実施し、これに関連してアンケートを実施したところ「参考となった」との回答を多く得ている。

#### 漁業信用保険業務関係

#### ア アンケートの実施

基金協会を対象に「金融機関との責任分担に係るアンケート」を実施し、意見の収集を行い、その結果をとりまとめ、結果概要について基金協会に配布した。

- イ 漁業信用保険連絡協議会の開催
  - ・ 漁業関係団体、農林中央金庫及び(社) 漁業信用基金中央会を構成員とする「漁 業信用保険連絡協議会」を平成18年7 月に開催し、平成17年度決算や保証保 険業務等について説明し、意見交換を行った。
  - ・ 平成18年9月及び12月に「漁業信用保険業務連絡会議」を開催し、基金協会や関係団体に対して信用基金の「事務・事業の見直し」について説明し、意見交換を行った。
- ウ 全国漁業信用基金協会常勤役員・参事会 議の開催

(社)漁業信用基金中央会と共催で、平

				成3年3月年1日 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
3 適切な保険料率・保証 料率・貸付金利の設定	3 適切な保険料率・保証料 率・貸付金利の設定	3 適切な保険料率・保証料 率・貸付金利の設定	3 適切な保険料率・保証 料率・貸付金利の設定	指標の総数 : 8 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 8 × 2 点 = 1 6 点 評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 計 1 6 点 (16/16=100%)	A
保険料率・保証料率に	(1) 保険料率及び保証料率に	(1) 保険料率・保証料率につ	(1)ア.農業信用保険業務に	【事業報告書の記述】	

ついては、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。	ついては、農林、引事がな場合では、農林、引事がなりまた。 農林、引事がのによりようによりようにはいるのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	いては、各料率算定委員会において事故率等保険料率・保証料率の算定要素の動向について分析するなど点検を行う	おける保険料率算定委 員会の検討 A:実施した C:実施しなかった	農業信用保険業務においては、保険料率算定委員会を開催し、平成17年7月に改定した特定資金に係る保険料率の検証・点検及び現行料率体系の問題点について検討を行うとともに、平成20年度における保険料率の改定の実施に向けた検討を行った。第1回 平成18年12月19日 改定後保険料率の算出基礎である16年度理論値保険料率と18年度理論値保険料率のよび現行の料率体系の問題点について検討第2回 平成19年3月7日 現行の保険料率体系の問題点について整理を行い、新たな料率体系の考え方について検討	A
	は、利用者ごとのリスクの違いにも配慮した保証料率の導入を平成15年10月1日に行う。		(1)イ.林業信用保証業務に おける保証料率算定委 員会の検討 A:実施した C:実施しなかった	林業信用保証業務については、保証料率算定委員会を開催し、事故率等保証料率の算定要素の動向について分析するなど点検を行うとともに、平成19年度中の保証料率の見直しに向けた検討を行った。 第1回 平成19年1月30日 事業実績に基づく保証料、代位弁済、求償権回収の推移及び「独立行政法人農林漁業信用基金の主要な事務及び事る制造の改廃に関する勧告の方向性」への対応について検討 第2回 平成19年3月8日 保証料率の見直しいへの対応について検討	A
			(1)ウ.漁業信用保険業務に おける保険料率算定委 員会の検討 A:実施した C:実施しなかった	漁業信用保険業務においては、保険料率算定委員会を開催し、平成18年度の漁業保証保険料率に係る検証・点検を行うとともに、平成20年度の保険料率の改定に向けた検討を行った。第1回 平成19年1月22日 18年度理論値保険料率を算定するとともに、理論値料率の算定要素である事故率等の動向等について検証第2回 平成19年1月31日~第4回 平成19年2月27日	A

		現行の料率体系や水準について検討を行 うとともに、新たな料率体系の考え方に ついて検討	
信用基金職員及び基金協会向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。	<ul><li>(2) 基金協会職員向けの研修会の開催</li><li>A:計画どおり実施された</li><li>B:概ね計画どおり実施された</li><li>て:計画どおり実施されなかった</li></ul>	【事業報告書の記述】 農業信用基金協会等の職員を対象とした研修会を、以下のとおり開催した。 求償権管理回収等事務研修会 ・開催時期:平成18年9月14日~15日 ・参加者数:42協会から54名・研修内容: ABL(アセット・)にてて債権の管理回収についてて債権執行の実理回収について求償権の管理回収事例研究・満足度:92%(参加者のアンケート結果) ・参加者数:40協会から52名・研修内容:実践的財務分析・満足度:96%(参加者のアンケート結果)	А
研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。	(3) 信用基金の相談機能の 強化に向けた取り組み A:取り組みは十分であった B:取り組みはやや不十分 であった C:取り組みは不十分であった	【事業報告書の記述】 農業信用保険業務関係 信用基金職員の資質の向上を図るため、 求償権管理回収等事務研修会や保証審査実 務担当者研修会に職員を参加させたほか、 通信教育研修等を実施した。 基金協会との個別協議を、以下のとおり 実施した。 ア 引受・期中管理に係る個別協議の実施 大口保険引受案件について、事前協議 を行った(348件)。また、大口保険引 受案件のうち経営不振先のものについて、 経営状況及び期中管理状況を把握等のた めの現地協議を実施した(5協会)。 イ 支払・回収に係る個別協議の実施 ・大口保険金請求予定案件について、代 位弁済前の事前協議を実施した(33 件)。	А

・保険金請求が多額な基金協会と代位弁 済の実情について、現地協議を実施し た ( 7 協会 )。 ・回収納付見込額達成の督励、大口債務 者の回収見通し及び求償権管理回収体 制等について、現地協議を実施した(9) 協会し ・18年度保険金請求予定が多額となる 基金協会と代位弁済の実情及び年度内 保険金請求見込について、現地協議を 実施した(4協会)。 ウ 基金協会からの申し出に基づく個別協 議の実施 18年度の求償権償却や大口求償債務 者に係る現況・回収方策について、個別 協議を実施した(15協会) 基金協会の保証審査・求償権回収の実務 に役立つよう以下の冊子を作成し、配布し ア「事故防止のためのヒント集」 保険金支払につながった事故事例をも とに、今後の事故防止、引受審査におい て参考となる情報をまとめたもの。 イ「審査関連情報」 保証審査において参考となる情報やデ ータなどをまとめたもの。 法務相談 基金協会から寄せられた12件の法務相 談のすべてについて、顧問弁護士への相談 や、参考文献の活用等により回答した。 漁業信用保険業務関係 大口保証引受案件(24件)及び大口保 険金請求案件(45件)について、基金協 会と事前協議を行った。 (社)漁業信用基金中央会主催の全国研 修会へ職員3名を参加させた。 開催時期:平成18年12月7日~8日 研修内容:求償権回収事例、求償権回収 状況等 また、貸付金利につい(2)貸付金利については、貸(4)貸付金利については、引 ては、貸付目的、市中金利 付目的、市中金利等を考慮 き続き、以下のとおり、貸 等を考慮した適切な水準 した適切な水準に設定す 付目的、市中金利との兼ね に設定する。 る。 合い等を考慮した適切な水

準に設定する。 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表記を利の平均年利率等について」における預入期間でとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗びて得た率とする。	(4)ア.農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の適切な設定A:適切に設定されたC:適切に設定されなかった	【事業報告書の記述】 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、農業信用保証保険法及び中小漁業融資保証法の規定に基づき、基金協会の保証能力の維持増大及び保証債務の円滑な履行に資するため、基金協会への貸付を行っている。この貸付金利については、貸付をの強証引受に係る財務基盤の強に資するよるの保証引受に係る財務基盤の強に資力に多いでは、資本銀均年利率のうち、資力に対して、関係であるには、12を乗じて得た率との利率ののでは、18年度は、13年度は、13年度は、14年度に対応した率」が0.019%~0.392%だったため、貸付金利は0.095%~0.196%とし、農業で285件、漁業で324件の貸付を実行した。	A
林業信用保証業務における貸付金利は、日本銀行が 作成する「預金種類別店頭 表示金利の平均年利率等に ついて」における預入期間 が1年の利率が1%未満の ときは、当該利率とする。	(4)イ.林業信用保証業務に おける貸付金利の適切 な設定 A:適切に設定された C:適切に設定されなかっ た	【事業報告書の記述】 ・林業信用保証業務にあいては、木材を産業等高度付を行っている。 ・自力をでは、一人のには、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	Α
農業災害補償関係業務及 び漁業災害補償関係業務に おける貸付金利は、短期プ ライムレート等市中金利を 勘案した適切な率とする。	(4)ウ.農業災害補償関係業 務及び漁業災害補償関 係業務における貸付金 利の適切な設定 A:適切に設定された	【事業報告書の記述】 農業災害補償関係業務においては、農業共 済団体等が行う保険事業等に係る保険金等の 支払に必要な資金を、市中金利等を勘案した 貸付金利で貸付けた。	A

				C:適切に設定されなかった	3月以内 0.300% 3月超6月以内 0.500% 6月超1年以内 0.800% 漁業災害補償関係業務においては、漁業共済団体が行う再共済事業等に係る再共済金等の支払に必要な資金の貸付けを行っている。 貸付金利については、貸付日の短期プライムレート(1.375%~1.875%)で貸付けた。	
Ŝ	第4 財務内容の改善に関する事項 信用基金が行う業務は、 我が国農林漁業の健全 発展を図るといる。 を見地からことが必要会な見地かることが、健安 を記されるるた。 をであるの確保が必要不のでのである。 に下の点を踏まえて、 以下の点うものとする。	第3 予算、収支計画及び資金計画 金計画 【別紙】	第3 予算、収支計画及び資金計画 【別紙】	第3 予算(人件費の見積 りを含む。) 収支計画 及び資金計画	中項目の総数 : 3 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 3 × 2 点 = 6 点 評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 合 計 6 点 (6/6=100%)	A
				1 経費 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	【事業報告書の記述】 事業費(農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。)については、655億41百万円の支出であり、平成14年度予算対比で40.5%の削減となった。また、一般管理費については、18億69百万円の支出であり、平成14年度予算対比で29.7%の削減となった。 平成18年度の当期損益は、一般管理費は対前年度1億62百万円削減したが、保こ等に対対前年度5億35百万円増加したと等に財務収益が1億29百万円関したこれを勘定別にみると、農業信用保険勘定(10億96百万円)にみると、農業信用保険勘定(10億96百万円)で損失を計上したが、他の3勘定は利益を計上した。	A

			【の決算及び実績については別添のとおり。	
1 業務収支の均衡 適切な保険料率・保証 料率・貸付金利の設定の ほか、次の から の定 めるところにより、業務 収支の均衡(経常損益ベ ース)を達成する。	1 業務収支の均衡	2 業務収支の均衡 「特殊法人等整理合理化計 画」(平成13年12月19日閣議 決定)おける収支改善に関 する指摘に鑑み、業務収支 に関する目標を設定するこ ととする。	指標の総数 : 7 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 6 × 2 点 = 1 2 点 評価Bの指標数: 1 × 1 点 = 1 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点	A
中期目標期間中に保証 契約・保険契約を締結し た案件については、信用 基金が保証契約の当事者 となる林業信用保証業務 においては、引受審査能 力の向上等によりその代 位弁済率を2.98%以下と し、弁済が保険事務との代 位弁済が保険業務において 業信用保険業務において	ついては、独立行政法人の活体がら18年度という。18年度という。18年度を記述を対している。主要を対しての追求のでのでで、ののでで、ののでで、ののでで、ののでで、ののでで、ののでで、の	(1)ア.林業信用保証業務は、 代位弁済率を2.98%以 下とする A:設定した目標の達成度 合が100%以上であった B:設定した目標の達成度 合が70%以上100%未満 であった C:設定した目標の達成度 合が70%未満であった	(年度評価無し)	
は、基金協会の引受審査 能力の向上に資する連携 強化等により、農業信用 保険業務にあってはその 事故率を0.13%以下、漁 業信用保険業務にあって はその事故率を1.15%以 下とする。この場合、代 位弁済率・事故率は、経 済情勢、国際環境の変化、 災害の発生等ける。	受けることについて配慮する。	(1)イ.農業信用保険業務は、 事故率を0.13%以下と する A:設定した目標の達成度 合が100%以上であった B:設定した目標の達成度 合が70%以上100%未満 であった C:設定した目標の達成度 合が70%未満であった	(年度評価無し)	
より影響を受けることについて配慮する。		(1)ウ.漁業信用保険業務は、 事故率を1.15%以下と する A:設定した目標の達成度 合が100%以上であった B:設定した目標の達成度 合が70%以上100%未満		

であった C:設定した目標の達成度 合が70%未満であった		
[ 各年度における評価 ] (1)ア.林業信用保証業務における代位弁済率(中期目標:2.98%)の状況 A:設定した目標の達成度合が100%以上と見込まれる B:設定した目標の達成度合が70%以上100%未満と見込まれる C:設定した目標の達成度合が70%未満と見込まれる	【事業報告書の記述】 独立行政法人移行後から平成18年度までの間に保証契約を締結した案件についての代位弁済率は、次のとおりである。  林業信用保証業務 2.47% 平成15年度下期から平成18年度に保証引受した案件の当該期間中の代位弁済額/平成15年度下期から平成18年度中に保証引受した額 =3,727,186千円/151,102,967千円	A
(1)イ.農業信用保険業務に おける事故率(中期目標:0.13%)の状況 A:設定した目標の達成度 合が100%以上と見込まれる B:設定した目標の達成度 合が70%以上100%未満 と見込まれる C:設定した目標の達成度 合が70%未満と見込まれる	【事業報告書の記述】 独立行政法人移行後から平成18年度までの間に保険契約を締結した案件についての事故率は、次のとおりである。 農業信用保険業務 0.083% 「平成15年度下期から平成18年度に保険引受した案件の当該期間中の保険金支払額/(平成15年度下期から平成18年度中に保険引受した額×保険填補率(70%)) = 1,214,514千円/(2,091,615,969千円×0.7)	A
(1)ウ.漁業信用保険業務に おける事故率(中期目標:1.15%)の状況 名:設定した目標の達成度 合が100%以上と見込まれる B:設定した目標の達成度 合いが70%以上100%未満と見込まれる C:設定した目標の達成度	【事業報告書の記述】 独立行政法人移行後から平成18年度までの間に保険契約を締結した案件についての事故率は、次のとおりである。 漁業信用保険業務 1.00% 平成15年度下期から平成18年度に保険引受した案件の当該期間中の代位弁済額/平成15年度下期から平成18年度中に保険引受した額 =4,246,300千円/425,259,405千円	Α

基金協会、債権回収業者(サービサーズの連携等による強化し、保険を強化した。 保険料・保証料・保証料のはまれた。 保険料・確実に徴収する。

共済団体等に対する貸付けについては、引き続き適正な審査を行うとともに、その回収については、確実に徴収するものとする。

	(注)代位弁済率、事故率の 評価にあたっては、代位 弁済率・事改率が、経済 情勢、国際環境の変化、 災害の発生等外的要因に より影響を受けることに ついて配慮するものとす る。		
ア・求償権の管理・回収 については、現地回収 交渉や仮差押え、競売 等の法的措置を講じる ほか、基金協会、「サービサー」 等との連携の向上により、 回収実績の向上に努め る。 イ・18年度における回 収金収入については、 5,977百万円を見込む。	保証料等の徴収 (2)ア.求償権の管理・回収 を強化し、回収実績を 向上させる。 A:設定した目標が達成された B:設定した目標が概ね達 成された C:設定した目標が達成された	【事業報告書の記述】 平成18年度の回収金収入の目標を5,977百万円と設定したところ、回収実績は4,946百万円となった。 この内訳は次のとおりであり、農業信用保険業務は目標を達成、漁業信用保険業務は目標を達成、林業信用保証業務は目標に達しなかったが、この主な要因は、山林担保価値及び流動性の一層の低下等によるものである。	В
保険料・保証料、貸付金利息の確実な徴収に努める。	(2)イ.保険料・保証料・貸 付金利息を確実に徴収 する A:設定した目標が達成された B:設定した目標が概ね達 成された C:設定した目標が達成されなかった	【事業報告書の記述】 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び 漁業信用保険業務における保険料又は保証料 及び貸付金利息は、予め納入期限、保険料及 び保証料等の確認を行うことにより、全額徴 収した。	A
共済団体等に対する貸付けについては、引き続き適正な審査を行うとともに、その回収については、確実な徴収に努める。	(2)ウ.共済団体等に対する 貸付けの回収は、確実 に徴収する A:設定した目標が達成された B:設定した目標が概ね達 成された C:設定した目標が達成されなかった	【事業報告書の記述】 共済団体に対する貸付けについては、貸付けに係る借入申込書及び償還計画書等の審査を迅速・的確に処理するとともに、貸付金の回収については、共済団体等に対して予め償還期限、貸付金及び貸付金利息等の確認を行うことにより、全額回収した。	A

(3) 求償権の管理・回収、 保険料・保証料等の確実 な徴収等収支改善に向け た取り組み

A:取り組みは十分であった

B:取り組みはやや不十分 であった

C:取り組みは不十分であった

【事業報告書の記述】

求償権の管理・回収の強化に向けた取り組み

#### 農業信用保険業務

大口債務者の現況、回収方針、大口債務 者の代位弁済の現情等についての20基金 協会との現地協議の実施、求償権管理回収 見込額等の全基金協会に対する調査、また、 当年度事業見込み、次年度事業計画等について申し出のあった15基金協会との連携 協議の実施などを通じ、基金協会との連携 強化に努めた。また、基金協会に対しサー ピサーの活用を促すなど回収促進に努めた。

#### 林業信用保証業務

基金が直接に回収を行うものについては、 年度当初及び期中において重要事案を中心に具体的取組方針を協議しつつ、回収チームを編成して現地交渉や催告書による請求を増やすことなどにより回収実績の向上に努めた。また、債権回収業者(サービサー)と連携して定期的に回収方針の打ち合せを行うとともに、競売の申し立てや訴えの回起等の法的措置を講じることなどにより回収実績の向上に努めた。

## 漁業信用保険業務

求償権を有する37の基金協会より平成 18年3月末現在の「求償権分類管理表」 2010年成18年9月末現在の「収見込まで 2011年での情報では 2011年での情報で 2011年での情報で 2011年での情報で 2011年での情報で 2011年で 20

その他収支改善に向けた取り組み 農業信用保険業務

ア 大口保険引受案件について、保証引受

前に基金協会と事前協議を行い、審査を 徹底した。これにより、大口引受案件3 48件のうち、引受に至らなかった案件は9件、融資条件が変更された案件は2 5件であった。また、畜特資金、負担軽 減支援資金について、事前協議の一層の 徹底を図るため、平成19年度から対象 金額を1億円から5千万円に引き下げる こととし、所要の要領改正を行った(平 成19年3月)

- イ 負債整理資金に係る部分保証の平成1 9年度からの導入及びその円滑な実施に 向け、検討会の開催などを行った。
- ウ 基金協会に対し、延滞案件の早期把握、 督促の徹底や経営不振の被保証先に対す る期中管理の徹底を要請するとともに、 大口保険金請求予定案件33件について、 代位弁済前の事前協議を行った(平成1 9年度からの事前協議の一層の徹底を図 るための要領改正を実施(平成19年3 月)。基金協会では、これらを踏まえ、 事故の防止・抑制に向けた被保証先に対 する経営の見直しや資産処分等について の指導が行われた。

林業信用保証業務

審査協議会の開催を通じた厳格な保証審査(審査協議209件中、77件について保全措置の追加、拒否等の対応)適切な期中管理(現地調査42件、長期保証についての決算書の徴求)経営の悪化がみられる保証先について融資機関等との協議による経営健全化への支援により代位弁済の抑制に努めた。

#### 漁業信用保険業務

- ア 大口保証引受案件について、保証引受 前に基金協会と事前協議を24件行い、 審査を徹底した。また、借替緊急融資資 金について、事前協議の一層の徹底を図 るため、平成19年度から対象金額を現 行基準の2分の1に引き下げることとし、 所要の要領改正を行った(平成19年3 月)。
- イ 基金協会に対し、延滞案件の早期把握、 督促の徹底や期中管理の徹底を要請する とともに、大口保険金請求予定案件45

2 責任準備金の計上 保証・保険に係る業務 については、適切な責任 準備金の計上を行う。	2 責任準備金の計上 保証・保険に係る業務に ついては、適切に責任準備 金を計上する。	3 責任準備金の適切な計 上 A:適切であった C:不適切であった	件について代位弁済前の事前協議を行った(平成19年度からの事改正を実施の一個でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	A
第5 その他業務運営に関する重要事項長期借入金の条件 独立行政法人農林漁業信用基金法(平成14年法律第128号)第17条第1項漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第196条の11第1項に対策の保護のための発生の		第4 長期借入金の条件	中項目の総数 : 1 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 1 × 2 点 = 1 点 評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 計 2 点	A
強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)第7条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定に基づき、		市中の金利情勢等を考慮 し、極力有利な条件での借 入れを図る A:実施した B:一部実施できなかった	【事業報告書の記述】 林業信用保証業務における農林漁業金融公庫に対する資金寄託業務の財源として、平成18年度は、次表のとおり2回にわたって長期借入れを行った。	A

信用基金が長期借入金を するに当たっては、市中 の金利情勢等を考慮し、 極力有利な条件での借入 れを図る。		上期 1	借入にあたっては、一層の事業費の節減に つながるよう一般競争入札を実施した。 借入時期 借入金額 借入利率 8年 6月 7億68百万円 1.318% 8年10月 14億 7百万円 1.246%	
	第4 短期借入金の限度額 2,975億円		【事業報告書の記述】 平成18年度には農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関して、次の18年度の短期借入金は81億30百万円となった。 農業災害補償関係業務においては、平度の短期借入金は81億30百万円となった。 農業災害補償関係業務においては、平貸付金原資とするため、1件、90百万円した。項制借入れを行い、全額を年度内に償還した。漁業災害補償関係業務においては、貸付の短期借入れを行い、全額を年度内に償還して。成業災害補償関係業別体に対する負別では、18年度は、漁業共済団体に対する負別では、18年度は、漁業共済団体に対する負別である。16億35百万円となり、同額を借り換えた。	
	第5 重要な財産の譲渡等の 計画 事務所の統合に伴い、一 番町事務所(全国農業共済 会館6階)の譲渡を計画的 に行う。	第5 重要な財産の譲渡等 の計画	(平成16年度に措置済み)	
	第6 剰余金の使途 農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、・金融業務に精通した人材の育成・研修・政策金融の進展に適合する各種システムの開発・債権管理強化のため連携する県単位機関等の能力	第6 剰余金の使途 当該事業年度に係る剰余 金の使途について、中期計 画に定めた使途に充てた結 果、当該事業年度に得られ た成果 A:得られた成果は十分で あった B:得られた成果はやや不	(平成18年度実績無し)	

	の向上の使途に使用		十分であった C:得られた成果は不十分 であった 当該評価を下すに至った 当該評価を下すに至った 経緯、中期目標や中期以 に記載されている事事以 の業績等特筆する。(ただし、 中期計画に定めた剰余金の	
	第7 施設及び設備に関する 計画 4分野に分かれている事 務所の統合を計画的に行 う。		使途に充てた年度のみ評価 を行う。)	(平成16年度に措置済み)
-	第8 人事に関する計画	第4 人事に関する計画	第8 人事に関する計画 職員の人事に関する計画 (人員及び人件費の効率化 に関する目標を含む。)	
	(1) 方針  農林漁業金融をめぐる情勢の変化に即応して、信用基金の業務の円滑な実施を担うことができる人材すると対するとの、職員に実施を強いくとともに、高度な専門知識を有する職員を採用する。 また、管理部門の業務の効率化を図ること等によ			

り、業務の質や量に対応し た適切な人員配置を実現す る。				
(2) 人(名) (参 費 (会)		1 人員に関する指標 A:計画どおりに実施された B:概ね計画どおりに実施された C:計画どおりに実施できなかった	【事業報告書の記述】 管理部門(総務部、経理部)について、人員を1名削減した。これにより、独立行政法人移行後、5名の人員削減となった。 常勤職員数は、平成18年度末で124名であり、期初(平成15年10月1日時点)の130名を上回っていない。 平成18年度の人件費は、13億86百万円であった。この結果、平成15年度から平成18年度の人件費の累計額は51億78百万円となった。	A
(3) 人材の確保及び養成に関する計画		2 人材の確保及び養成に 関する計画	指標の総数 : 3 評価Sの指標数: 0 × 2 点 = 0 点 評価Aの指標数: 3 × 2 点 = 6 点 評価Bの指標数: 0 × 1 点 = 0 点 評価Cの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 評価Dの指標数: 0 × 0 点 = 0 点 計 6 / 6 = 1 0 0 %)	A
人材の確保 金融、保険業務等の分野 において高度な専門性を有 する民間企業等の人材を採	基金の退職者の再雇用制度	(1) 専門性を有する人材の 確保 A:取り組みは十分であっ た	信用基金の業務について専門的知識を有す	A

用する。また、4分野の事務所統合にあわせ、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。	また、金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材の採用を図ることができるよう、引き続き、ホームページ等を通じて、信用基金の政策的役割等を積極的にアピールする。	B:取り組みはやや不十分 であった C:取り組みは不十分であ った	要な規程改正を行った。     金融機関等から受け入れた専門性を有する人材を、引き続き、保険引受等各職員の専門知識を活用できる部署に配置した。     高度な専門性を有する人材の確保に資するため、引き続き、ホームページ等を通じて、信用基金の政策的な役割等をPRした。	
人材の養成 個々の職員の専門性の育 成に配慮した人事管理を行 うともに、職員に対する 研修制度の充実等により、 民間企業等から採用(交流) した人材の専門的な知見を 速やかに共有させ、専門性 の高い人材の早期育成を図 る。	(2) 人材の養成 個々の職員の専門性の育 成に配慮した人事管理を行 うとともに、自主研修支援 等を行うなど職員の能力を 高めるための研修を実施す ることにより、専門性の高 い人材育成を図る。	(2)ア.個々の職員の専門性 の育成に配慮した人事 管理 A:計画どおりに実施され た B:概ね計画どおりに実施 された C:計画どおりに実施でき なかった	【事業報告書の記述】 職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うために、以下の措置を講じた。 農業信用基金協会と信用基金の職員の人事交流の実施 ・信用基金から基金協会への出向により、融資機関並びに東資権の共働の責重な場合ができる。 ・基金協会から信用基金への出向により、制度改正を通じた主務省との折衝、関係団体との協議、全国の基金協会との連携等の信用保証にきる。 研修可に基づく研修の実施(具体的内容は次項に記載)	A
		<ul> <li>(2)イ.職員に対する研修制度の充実</li> <li>A:計画どおりに実施された</li> <li>B:概ね計画どおりに実施された</li> <li>C:計画どおりに実施できなかった</li> </ul>	【事業報告書の記述】 以下のとおり研修を充実させた。 研修計画に基づく研修の実施 (計画的養成研修) ア 新規採用研修(新規採用者に信用基金の業務を理解させる研修 4月) イ 一般職員研修(課長補佐以下の職員に対し専門的知識を付与するための研修 7月) ・財務表の見方と経営分析の手法に関する研修 ・保険数理の基礎を理解する研修 ウ 現地研修(課長補佐以下の職員に対し農林漁業の経営実態を把握させる研修 10月) エ 課長職を対象とした部下指導のあり方、職場の活性化、リーダーシップ発揮の手法に関する研修 11月)	A

	(能力開発研修) ア 実践的研修(全職員を対象に農林漁業の情勢等、専門的知識を修得させる研修 1月) イ 専門的研修(信用基金の各部門又は他法人が行う研修) ・木材産業の経営・技術の現状を把握させる現地研修(林業部門主催 1月) ・素材生産業の経営実態を把握させる現地研修(林業部門主催 2月) ・政府関係法人会計事務研修(財務省会計センター主催 10~11月) ・予算編成支援システム研修(財務省会計センター主催 10月) ・評価・監査セミナー(総務省行政評価局主催 8月) ・金融、保証等に関する通信教育研修(財務入門、演習債権管理回収、信用事業税務、トラブルを防ぐ融資法務、証券基礎、
	FP技能士対策講座) 関係機関との合同研修の実施 初級職員研修会(7月) 求償権管理回収等事務研修会(9月) 保証審査実務担当者研修会(11月) 全国研修会(求償権回収事例、求償権回収 状況等)(12月)

総合評価結果 考。 1. 総合評価結果: 平成18事業年度の業務については順調に行われている。(A) (評価に至った理由) 法人の中期計画項目について、法人からの自己評価をもとに、評価基準に基づき評価を行った。 その結果、一部の項目(小項目)にB評価はあったものの、総じて高い評価であることから、総合評価はA評価とした。 今後とも役職員一体となった取組を通じ、農林漁業者の信用力補完という当該法人の重要な役割が十全に発揮されることを期待する。 なお、本年度においてS評価、D評価となる項目はなかった。 2. 中項目の5段階評価結果 ・中項目の総数:15 うち評価Sの指標数: 評価Aの指標数:15×2点=30点 評価Bの指標数: 0×1点= 0点 評価Cの指標数: O×O点= O点 評価Dの指標数: OÁ 30点 (30/30=100%)3. 留意事項等 全体として見れば、高く評価できるものと考えられる。 [1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置]について (1) 事業費の削減については、数値的に大幅な削減が行われているが、その太宗を占める貸付事業の減少については、認定農業者等担い手向 け融資等の取組は行われているものの、農林漁業全般における資金需要の低下といった外部要因による減少が大きなものとなっている。 (2) 業務運営体制の効率化については、公用車2台のうち1台を廃止するとともに、運転手1名の削減等の取組状況からみても、効率化に向 け十分な努力が行われている。 (3) 経費支出の抑制については、人員削減等による人件費削減、事務所統合による事務所借料の節減、電算システムの自主運用による委託費 の削減等により経費の削減に取り組んでいる。今後も適切な経費の削減に取り組むことにより、中期計画が着実に達成されることを期待す **【2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】について** 取組は適切である。 [3 予算、収支計画及び資金計画]について 業務収支の均衡における求償権の管理・回収については、数値結果が目標をやや下回ったことから「設定された目標をおおむね達成され た」に該当し日評価とした。なお、数値的な評価は日であるが「求償権の管理・回収、保険料・保証料等の確実な徴収等収支改善に向けた 取り組み!については、基金協会との現地協議の実施やサービサーの活用等の取組努力が認められることからA評価とした。 また、今後、収支改善の取組に当たっては、政策目的を阻害することがないよう留意する必要がある。 長期借入金の条件」について 取組は適切である。 重要な財産の譲渡等の計画〕について 15 該当なし(16年度に達成済み) 施設及び設備に関する計画〕について 該当なし(16年度に達成済み) 人事に関する計画〕について 取組は適切である。 [その他] 次期中期目標期間において、数値目標については、その事業成果が外部要因によるところが大きいものがあることを考慮して設定すると ともに、評価項目については、評価項目の重要度に応じて項目を設定するべきであると考える。

# 1. 平成18事業年度予算及び決算

(1) 収入

(単位:百万円)

				6/4	÷!										
	科		月	総	計	農業信用	保険勘定	林業信用	保証勘定	漁業信用	保険勘定	農業災害補	償関係勘定	漁業災害補	<b><u> </u></b>
				予算	決算、	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
匤	庫	. 補	助金	345	345	<u> </u>	_	345	345	_				,	
運	當	費ろ	交付金	·-				_			· -				
受			交付金	2, 184	2, 184	1, 044	1, 044	584	584	555	555			·	-
政	府	補給	金受入	129	77	-	7	129	77		<u> </u>				
政	府	· 出	資 金	****	-	-	• -	. ***		· -		·	_	_	1
地	方公	·共团1	体出資金	39	· –	-		-39	_			· ·			·
艮	,間	出	資金	13	·			13		. 0			· _		· -
事		業	収 入	143, 964	69, 781	41, 258	27, 999	13, 249	7, 593	26, 958	21, 6.76	46, 865	1, 692	15, 635	10, 821
受	託	事業	能 収 入	3	. 8				- 5	•	. ,	3	3	_	
運		用	収 入	1,886	1, 806	823	692	270	. 350	618	607	175	157	0	0
借		入	金	64, 016	10, 305	~	_	3, 800	2, 175	· . –	.–	44, 793	90	15, 423	8, 040
そ	の	他 0		9	38	8	. 8	2	6	0	23			0	-
	合		計	212, 588	84, 543	43, 132	29, 743	. 18, 431	11, 136	28, 131	22, 861	91, 836	1, 942	31, 058	18, 861

(2) 支出

(単位:百万円)

-	科			<b>=</b>		総	計	農業信用	保険勘定	林業信用	保証勘定	漁業信用	保険勘定	農業災害補	償関係勘定	漁業災害補信	<b>貨関係勘定</b>
	.91			. 1-4		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
,	事	-	業		費	211, 325	86, 653	42, 337	29, 459	17, 173	12, 334	28, 581	23, 748	92, 251	1, 820	30, 983	19, 293
追	; [	般	管	理	費	2, 389	. 1,869	980	738	642	562	500	361	· : 195	149	71	59
岩組		直	接	業務	費	413	246	. 242	129	90	76	64	31	13	9	4	1
型型	5	管	理	業務	費	340	238	113	79	90	74	97	48	27	27	14	10
		人		件	費	1, 635	1, 386	626	531	462	· 412	.339	282	155	113	53	48
	合			計		213, 713	88, 522	43, 317	30, 198	17, 815	12, 895	29, 082	24, 109	92, 445	1, 969	31,054	19, 352

# 2. 平成18事業年度収支計画及び実績

(1) 収益

(単位:百万円)

							<del> </del>							<del> </del>			
1				,	٠. ا	総	計	db alk (m CD	771 PA 44 PA	11 at 125 121	(D ST ttl. etc.	[ No. 274 (55 CD	/C	th all III reads	24.89.75.46	301 486 255 pm La	(No.515) (or the man
	,	科		目	į		HI	農業信用		-		<b>漁業信用</b>		農業災害補		漁業災害補	
					1	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	進	営費		200	益	. 16	~-	. ,	444.	16			·		·	-	
1	補	助	金等	)収	益	345	208	-	****	345	208	,		1	·		. –
経	政	府事	業交付	寸金収	지	2, 289	2, 134	1,044	852	690	890	-555	392	-	<u>-</u> -	<u> </u>	
"	政			金収	시	129	. 77			129	77	· <del>-</del>	-	_			-
常	事	4		収	지	10, 929	9, 324	7, 909	6, 780	490	348	2, 353	2,074	35	. 14	142	108
	受	託	事業		入	. 3	8	1	. –		5			3	3		
ЦX	. 退	職給	付引音	当金戻	시	_					1	_	-	•	11		· -
	財		务	収	盐	1,886	1, 806	823	692	270	350	618	607	175	157	0	0
益	引	. 当	金等	萨戻	지	19, 228 (301)	2, 363		627	19, 228 (301)	1,735			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		· -	_
	雜				益	9	′ 14	8	. 8	2	6	0		1	. 1	0	_
臨		時	利		益	***	13	_	_	<b>-</b>	13		_	1		-	_
積	7,7				額	246		. 246		***		L.	·		_	-	
当		训	総	損	失		92	-	220		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		1,096		_	-	_
	合			計		35, 080 (16, 154)	16, 039	10, 030	9, 180	21, 169 (2, 242)	3, 633	3, 526	. 4,168	213	185	142	108

(2) 費用

(単位:百万円)

·	<u> </u>											<del></del>				( )	
	科	Ļ		· 用		総	計	農業信用	保険勘定	林業信用	保証勘定	漁業信用	保険勘定	農業災害補	<b>衡関係勘定</b>	漁業災害補	償関係勘定
	•			• • •		計画	実績	計画·	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	事		業		費	13, 583 (12, 229)	11, 985	8,970	8, 155	1, 833 (480)	120	2,777	3, 707	. 3	3	0	
経		般	管	理	費	2, 466	1,769	1,011	688	676	534	506	358	202	143	. 71	58
ALL.		直	接	業務	費	305	194	188	100	73	59	28	. 25	13	9	4	1.
常		管	理	業務	費	313	231	. 92	79	87	70	95	46	25	26	14	10
	-	人		件	費	1,848	1, 344	731	509	516	405	383	287	164	108	. 53	47
費	減	価	俊	却	費	. 80	83	48	47	20	22	9	. 12	2	. 2	0	0
	財	. 3	务	費	用	201	. 88	1	1	131	. 78	. 0	. 0	. 2	0	68	. 8
用	引	当	金	等 繰	入	18, 458 (885)	2, 114		289	18, 458 (885)	. 1, 733		92		- -	_	-
	雑				損		0				0					_	
臨		時		損	失	***	-	-	-			-	-		_	_	
当	期		総	利	益	. 293		-	Ī	51	1, 145	234	-	5	. 37	3	41
	合			計		35, 080 (16, 154)	16, 039	10, 030	9, 180	21, 169 (2, 242)	3, 633	3, 526	4, 168	213	185	142	108

<sup>(</sup>注) 1. 収支計画は、予算ベースで作成した。

<sup>2.</sup> 引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目において、計画の上段は洗替方式による額で、計画の下段のカッコ書き及び実績欄は差額補充方式による額で、 それぞれ計上している。

# 3. 平成18事業年度資金計画及び実績

(1) 収入

(単位:百万円)

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	44	-3.1					,					
1:	科	· <b>E</b>	総	計	農業信用	保険勘定	林業信用	保証勘定	漁業信用	保険勘定	農業災害補	<b>質関係勘定</b>	漁業災害補何	賞関係勘定
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業	務活動	による収入	148, 290	74, 523	43, 013	29, 851	14, 569	9, 086	28, 089	22, 905	47, 001	1, 857	15, 618	10, 823
投	資活動	による収入	217	5	137	2	1	2	37	2	42	-		
財	務活動	による収入	64, 068	10, 328		-	3,852	2, 175	0	23	44, 793	90	15, 423	8, 040
前	年度か	らの繰越金	118, 621	134, 274	37, 724	49, 523	34, 313	35, 307	40, 399	42, 314	6, 104	6, 588	82	542
	合	計	331, 195	219, 130	.80,874	79, 376	52, 735	46, 570	68, 525	65, 244	97, 939	8, 536	31, 123	19, 405

(2) 支出

(単位:百万円)

` ~	/_/~=-													
-	科	E I	総	計	農業信用	保険勘定	林業信用	保証勘定	漁業信用	保険勘定	農業災害補	<b><b>(</b> 関係勘定</b>	漁業災害補	償関係勘定
		, ,	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績・	計画	実績	計画	実績
	業務活動	こよる支出	153, 374	78, 696	43, 256	30, 205	17, 790	13, 121	29, 061	24, 110	47,640	1, 880	15, 628	9, 380
	投資活動	こよる支出	23	8	20	8	-	_	2		1	–	0	0
	財務活動	こよる支出	60, 216	10, 063	•			· -	_		44, 793	- 90	15, 423	9, 973
٠,	翌年度へ	の繰越金	117, 583	130, 363	37, 597	49, 163	34, 945	33, 449	39, 462	41, 134	5, 505	6, 566	• 72	52
	合	計	331, 195	219, 130	80, 874	79, 376	52, 735	46, 570	68, 525	65, 244	97, 939	8, 536	31, 123	19, 405

(注)、資金計画は、予算ベースで作成した